


# 監査報告書

2020年5月23日

学校法人 洗足学園  
理事会 御中

監事 前田隆芳 

監事 鈴木裕子 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人洗足学園の寄附行為第7条の規程に従い、学校法人洗足学園の2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の、学校法人の業務・財産及び理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人の業務・財産及び理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

# 監査報告書

2020年5月23日

学校法人 洗足学園  
評議員会 御中

監事 前田隆芳



監事 鈴木裕子



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人洗足学園の寄附行為第7条の規程に従い、学校法人洗足学園の2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の、学校法人の業務・財産及び理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人の業務・財産及び理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。